

第九中学校・中央中学校統合委員会 要 点 記 録

第 2 回

開 催 日 時	平成 21 年 7 月 21 日(水曜日)午後 4 時 03 分～6 時 08 分	
開 催 場 所	第九中学校 第二家庭科室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、折原烈男、佐藤富代、北村博、濱本敏典、矢島敏正、村山智江、吉田眞知、南直也、若林由紀恵、山口廣子、渡部亜紀子、上村広美、山田隆、志賀文恵、宮下彰、鳥海重年、前田光男、森孝夫、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	その他	経営室財産管理担当
	事務局	学校再編担当 設計事務所：パシフィックコンサルタンツ(株)
会 議 次 第	【議事】 1 第九中学校（統合新校仮校舎）施設改修について 2 校舎の改築について 3 その他	

第 2 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 議 事

議事(1)第九中学校（統合新校仮校舎）施設改修について

委員長

これより第2回の統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望される方が2名いる。この方々の傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは議事に入る。

「第九中学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」の関係で、本日は区の財産管理担当から技術系の職員に出席いただいている。この後、一緒に九中の施設を見学していただき、技術的な面について皆さんからの質問にも答えていただく予定ですので、よろしくお願ひしたい。まずは、事務局から資料の説明をしてもらおう。

■「第九中学校（統合新校仮校舎）施設改修について」を事務局より説明

（概要）

統合前年の平成23年の夏休みに改修工事を予定している。夏休み1回でできる範囲を考えなけ

ればならないが、事前に九中の校長、副校長と相談し、現時点で考えているものを説明する。概ね夏休みで対応できるものと考えている。

(1) 普通教室の整備

○教室の増設

- ・現在の九中は各学年2学級ずつ全部で6学級あるが、統合新校の学級数が12学級である場合は、各学年の学習室と集会室の計6教室を普通教室に転用する。このほか、2階第二美術室、4階北側の集会室、視聴覚室などの計4教室が転用可能であり、少人数指導のための教室も確保する。
- ・統合新校の学級数が15学級である場合は、少人数指導のために転用すると言った教室のうち、2階第二美術室を除く3教室を普通教室に転用し、4階多目的室を可動式パーティションで2つに仕切ること少人数指導の教室を確保する。
- ・通級指導学級の生徒数が増加した場合は、1階金工室を特別支援学級に転用することで対応する。

○照明器具の少ない教室の照明増設

- ・普通教室に転用する教室で、中央の梁に照明器具の設置されていない教室については、増設対応する。

(2) 特別教室の整備

- 第一理科室、第二理科室、第二技術室の照明器具を交換する。

(3) 普通教室、特別教室共通事項

- 教室の廊下側上部ガラス戸に落下防止金具を設置する。
- 壁面、天井を塗装する。
- 各教室の前面黒板を取り替える。
- 各教室のカーテンレールを改修する。
- 教室内掲示板を張り替える。

(4) 共用部分の整備

- 廊下壁面を塗装する。
- 1階主事室前に照明器具を増設する。
- 廊下掲示板を張り替える。
- 玄関庇軒の天井を塗装し、照明器具を取り替える。

(5) 体育関係諸室の整備

- 屋内プールのプールサイドにある照明器具(蛍光灯)を交換する。また、壁は床より2m程度まで塗装する。
- 体育館の照明器具を交換する。

(6) その他

- 給食室については、生徒数が増えることに伴い、必要な食数が提供できるようにするための改修工事が必要であると考えている。

委員長

今の事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

ないようなので、これから施設見学を行う。九中の校長先生と副校長先生に案内をお願いします。

— 施設見学 —

委員長

私は、割合、廊下が広いと感じた。

見学して、皆さんからの感想や意見、質問などあればお願いしたい。

委員

耐震工事はどうなっているのか。

委員

耐震診断結果はB判定ということで、工事をしなくてもいいと評価されている。

委員

Bは工事をするのではなかったか。

区担当

方針は教育委員会を出しているが、こちらの学校は工事をしない。

委員長

ほかにあるか。

委員

これから話があると思うが、教科教室型の資料があったので発言させていただく。新しい学校になったときに、今と同じような形で、普通教室があって、理科室、家庭科室、美術室、音楽室といった専門の教室がある学校にしていくのか、国語教室とか数学教室などを設けた教科教室型という学校に変更していくのか、ということも考える必要があるのではないかと思う。新校舎をつくる时候にも大事だと思うが、仮校舎の中で新しい授業の進め方を考えるのであれば、今の施設を利用するということですべてをそろえるのは難しいと思うが、教室数だけ確保するというのがどうなのかと少し疑問に感じた。

事務局

九中を使用する仮校舎で、12から15クラス分の生徒が来たときに、教科教室型で運営するのは、この部屋数からかなり厳しいと思っている。

新しい校舎をどうするかという話については、次の議事で多少触れさせていただきたい。

委員

新校舎になったときには、どうなるかまだわからないけれども、仮校舎のうちはこれまでの形でやるということか。

事務局

少なくとも仮校舎で九中にある間については、部屋数から、教科教室型は難しいと考えている。

委員長

皆さんから出された意見は、とりまとめて教育委員会に報告する。何分2年間の仮校舎ということで、予算などにもかかわってくると思うが、忌憚のない意見を出していただきたい。

委員

今、九中の校舎を見学して、学校の中が大変きれいで、子どもたちが清潔に使っていることがよくわかった。統合に際しての改修は、老朽化している部分もかなりあるので、改修にあわせて手直しがされるべきだろうと思う。今でも毎年いろいろな学校からの要望事項が教育委員会に出ていると思うが、そういう活動をしてきた一保護者の感想として、施設面についてはなかなか改善されないという思いがある。そういう意味で、今回の統合をきっかけにいい方向に行っていきたいと思うが、使われる期間が2年間と決まっている部分をこの委員会でどのように考えていくかということ、それから教育委員会の予算のつけ方などが問題になると思う。

委員長

きょう皆さんに見学していただいて、意見が出ると、教育委員会を通して工事を担当する財産管理担当に伝わると思う。やはり築45年経ってれば古くなっているもので、先ほど校長先生の案内時にあったように、塗装面や照明というように具体的な意見があればお聞きしたい。

委員

いわゆる学校教育の面で、先ほど発言のあった教科教室型のことなどは、学校サイドでいろいろとこれからも検討して、改修については教育委員会でいろいろ考えていただくといいと思う。

この間、他区の二つの中学校を視察したときに感じたこと、それから、桃園第三小と仲町小と桃丘小の統合のときにも教育委員会にお願いしたことだが、統合された意味合いというか、メモリアル的な部分、それが一緒になった子どもたちにとって精神的に大きなものがあるのではないかと思う。校章や校歌をつかえることと一緒に、たとえ2年間でも、あるいは教育委員会の予

算的な措置がおくられて、もう少し長くこの校舎を使うようになることがあったとしても、二つの中学が一緒になったというものを、入った門のところや玄関のところにも、改修に合わせて考えていただけたらどうかと思う。

事務局

視察に行った学校では、メモリアルスペースといった名称で、玄関先などに校旗などを展示していた。仮校舎の段階で、視察に行った学校のような立派なものをつくりつけるかということは考えなければならないが、例えばガラスケースを用意して、幾つかのものを置くというようなことは可能だろうと思っている。それは工事というより、ものを買って置くということになる。

新しい校舎にするとときに、もう少し立派にするという話であれば、新校舎ができるまでの間は保管しておいてもらうということもあり得る。九中の校舎でいえば、1階のスペースがあれば、ガラスケースなどを使った展示は可能だろうと思う。

委員

視察に行った中学校のメモリアル的なスペースは、入ってすぐに目につくところであってよかった。子どもたちにも、こういう歴史があって、そういうふうに統合されて、それで新しい中学校がスタートしたというのがわかる。桃花小は体育館の改築に合わせてメモリアル部分を体育館入口につくることになったが、同窓会の方や一般の保護者の方は、体育館のほうにばかり行くわけではない。また、今は学校の防犯上の問題もある。そういうことも考えて、たとえ2年でも3年でもスタートが大事なという気がするので、その辺を少し配慮できる改修があるといいと思う。

委員

きょうの施設見学で明るさについても見ていただいたが、明るさに配慮して壁面だけでなく天井までも明るくするというので、ありがたいと思った。

この学校を任されている立場から言うと、バリアフリーという部分も気になっている。車いす使用の方などが来たときに1階部分はスロープで上げられるが、2階などへは上がることができず、現在は数人でかつぎ上げる形をとっている。毎年、福祉作業所の方などが来て、子どもたちにそういう作業体験をさせるというときもそのようにしている。あるいは、車いす使用などの子どもが入学する可能性も考えられるので、新校舎には当然出てくると思うが、何か考えられないかと思う。

もう一つは、職員室の隣に体育館があり、区民利用がある。区切られていないので、学校職員がいない時間帯に、子どもたちのものがあるところや普通教室にも入れてしまう。例えば、パーティションなどで仕切りができると、多くの子どもが来たときの安全性は補えるのではないかと思う。

委員長

ほかにあるか。

委員

私は九中にははじめて来たが、第一印象として、中央中に通っている生徒がこちらに通うのに、場所によってはかなり厳しいのではないかと感じた。何かのその辺の交通手段なども、考えたほうがよいのではないか。

委員長

そのことについては、後で話したい。

九中の改修について、ほかにあるか。

委員

先ほど教室を見ているときに、生徒用のロッカーを教室に配置するのはスペース的に厳しそうだが、この学校は廊下がかかなり広目なので、廊下に生徒用のロッカーを配置することが可能だという話を耳にした。保健指導上、冬場に暖房を入れたときは毎時間廊下の窓も開けて換気をするように指導しているが、廊下にロッカーを配置したときに地窓をふさいでしまっていて換気が不十分になるという印象を持った。普通教室の廊下側の上の窓はほとんどはめ殺しになっているので、これを開けられるような改修も検討していただきたいと思っている。

委員長

ほかにあるか。

委員

視察に行った西早稲田中と明豊中学もすばらしい学校、設備だった。きょう改めて九中をずっと見せてもらったが、もっとすばらしい。こういう学校で卒業したので、やはりこういうのが学校だと思うところがある。いろいろな改修もしなければならぬだろうし、変えなければならぬところもあると思うが、極力最低限度の改修で、こうした歴史を伝えていただきたいと思っている。「僕は古い中学で卒業した」と誇りを持って、最後、卒業生に言っていただきたい。何か壊すのがもったいない、このままで何とかならないかなという気持ちにもなったので、ぜひそれは頑張ってもらいたいと思う。

委員長

ほかにはいかがか。

意見がなければ、皆さんから出た意見を事務局でまとめてもらい、次回の統合委員会でまた協議していきたいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、帰られてから気がついたことがあれば、今月末までに事務局のほうにお知らせいただきたい。

区担当から何か気がついたことがあればお願いしたい。

区担当

視察中、給食室が手狭だという話があったが、建築基準法の関係で増築はできない状況にある。

委員

増築できない状況であっても、子どもには安全で安心な給食を供給しなければならない。物理的に今のスペースで、多くなるであろう生徒の給食が賄えるかどうかかわからないが、きちんと対応できる状況をつくっていかないといけないと思う。うちのスペースでつくれないうのであれば、ほかでつくって配達するとか、知恵を働かせる部分だと思う。少ない献立にするということでは根本的に話が違う。食べることは大事なことであり、最低限でも両校でやっている給食のレベルは維持するということが必要だと思うので、何らかの対応はぜひお願いしないといけない。

委員長

本当におっしゃるとおりだと思う。今後の検討課題になる。

委員

今の話は大変大事なことであり、今、校長先生がそれを感じているわけだから、中央中の子どもたちが入ってくると、当然オーバーしてしまうことが考えられる。検討する必要は大いにある。そのため、この会だろうと思う。

事務局

今の話は、外に給食室を増築するようなことはできないが、当然、給食数を十分に提供できるような考え方をもち、その給食室の中を工夫しながら使っていくということである。そのようにご理解いただきたい。

委員

それならいいが、増築できないのであればどうするのかと思ってしまった。

委員

私は、最初の説明で改修するとあったので、改修はするけれども増築はできないのだと、受け取ったが。

委員

食べることを満足にすれば、心も満足すると思うので大事なことだ。

事務局

給食の質などが落ちるようなことがないように、子ども教育委員会としては十分に予算措置もしていきたいと考えている。今、ご意見をいただいたものについても整理して、次回の場面でお示しさせていただく。その間、校長先生とどういう方策があるのかということも含めて検討して、それを踏まえてお示ししたい。その後、教育委員会としてどういう改修をしていくかというところで、しっかりと予算の関係についても考えていきたいと思う。

委員長

それでは、ほかによろしいか。

委員

体育の授業で武道の時間ができるが、その場所はどこですか。体育館だけでやるのか。

事務局

九中は見ていただいた以上のスペースがないため、格技室をつくるのは難しい。体育館で行うことになると思っている。

委員

質問というか、お願いになるのだが、今、子どもが小学6年生で、保護者も進路のことについて考えていく時期で、先生の話では夏休み明けには、そろそろ受験の話、公立に入るとか私立に入るという話になるという。そのため、統合時の内容をいち早くお知らせいただきたいという思いがある。

通学路も、私の家も野方一丁目で歩いて通うのにそれほど遠いとは思っていないが、1年間通う方や2年間通う方のことを考えると、皆さん先のことを考えて動くと思う。通学路のこと、統合時に制服も変わるのだろうが、そういった指定品のこと、そこをどのように決めていくのかなどを決まった時点で早くお知らせいただきたいと思う。また、小学校や中学校の説明会でも、広くお知らせしてほしい。

事務局

通学路の件は、後ほど提案させていただく。

地域の方、あるいは就学予定の方への広報として、こちらで議論させていただいた内容については、統合委員会ニュースで約4,000から5,000部を発行し、地域センター経由、あるいは町会経由で逐一情報を流すという形で進めたいと思う。

委員

ありがとうございます。

— 財産管理担当退席 —

議事(2)校舎の改築について

委員長

それでは、次の議事に入るが、中央中学校の位置に建設する統合新校の新校舎の検討に向けて、この統合委員会をサポートしていただく設計事務所の方が3名見えているので紹介する。今後の統合委員会にも出席し、資料等も提供していただくことになっているのでよろしくお願ひしたい。

■設計事務所自己紹介

(概要)

○主には、公共施設、駅、小学校、中学校、コミュニティセンター、道路関係などの整備を行っている。

○このような建設委員会形式の設計やワークショップ形式の設計において、建物を設計するときに、あるべき姿というものをある程度想像、設定、整理させていただき、建築の設計を行う。

○直近の実績としては、例えば、世田谷区立砧中学校の改築の実施設計、世田谷区立烏山北小学校改築の実施設計がある。これは当然建設委員会方式で、住民の方も参加していただきながらの構想、計画、設計といった内容のものである。

○きょう初めて参加して、学校見学等をさせていただき、非常に素晴らしい学校である。2校が一つの中学校になるということで、そういった思いも踏まえながら晴れやかな気持ちで新しい方向に進むよう一生懸命お手伝いさせていただきたいと思う。

委員長

これから、よろしくお願ひしたいと思う。

委員

確認であるが、九中のことではなくて、新校舎の設計に携わるということでよろしいか。また、いろいろな施設の設計をするにあたり、どういうコンセプトで携わっているのか教えていただきたいのだが。

設計事務所

新しい校舎の方に携わることになる。

今、我々建築部隊で取り組んでいる内容は主に環境ということである。環境というのは、自然環境もあるし、実際に使われている環境というのものもある。環境に配慮した建築というよりも、環境そのものをつくろうという形で取り組んでいる。

実際に設計する上で私どもが大切にしているのは、不特定多数の方が使われたり、利用されたりするので、そういった意見をできるだけ抽出していくことである。こういう中学校にしよう、こういう中学校があるべき姿であるとか、そういった意見を最初に整理させていただき、計画を提案させていただく。また、その地域の施設ということで、今まで育ってきた、育まれてきた歴史があるので、その地域の歴史資産というか、そういった生業から発生するのもあると思う。必ずしも風景に反映させられるものかどうかはわからないが、そういう思いや、慈しむという気持ちをできるだけハードのほうに落とし込むというところに注力して、日々設計に取り組んでいる。

委員

よろしくお願ひしたい。

委員長

それでは、校舎の改築について、事務局から説明をお願いします。

事務局

視察した学校は、特別教室型と言われる学校で、今まである中学校のものである。視察に行けなかった方は、きょうパンフレットのコピーをお配りしている。これは、英語、数学などは基本的に自分の教室で授業を受け、音楽や美術などは専用の教室に移動して授業を受けるというものである。現在の九中も中央中も、中野のほかの区立中学校もこの形式である。これに対し、教科教室型とか教科センター方式などと呼ばれる学校のつくりがあるので紹介する。資料は、去年の4月に使用を始めた目黒区立目黒中央中学校の例である。

■教科教室型校舎の計画概要について事務局より説明

(参考)

- ・目黒区立目黒中央中学校：地上3階地下1階、延べ床面積10,021㎡
- ・中野区立中央中学校（現校舎）：地上4階、延べ床面積5,430㎡（体育館を含む）
- ・中野区立第九中学校：地上4階、延べ床面積6,552㎡（プールを除く）

(概要)

○教科教室型というのは、これまで普通教室で授業を行ってきた英語、数学、国語、社会についても専用の教室を設けて、生徒が移動して授業を受ける形である。

○教科教室の数は、一般的には教員の数が基準となっている。

○学級のための教室（ホームルーム）には生徒の人数分の机、椅子、ロッカーがあり、給食はここで食べる。

○利点としては、例えば数学の部屋でも英語の部屋でも室内の掲示などをその教科用にできるということや、学習するコーナーなども隣接させることにより、学習する空間を演出できる

ということがある。また、生徒も移動することによって、その教科の学習に対してスムーズに入っていけるという利点がある。

○欠点としては、短い休み時間にほぼ全校の生徒が教室を移動することになるため、導線の確保が大変な状況になる。また、学級に対する帰属意識が希薄になるということがあったり、道徳など学級単位で活動する学習をどうするかという問題がある。

○教科教室型は一定の利点はあるものの、学級数が多い場合や高層の建物になる場合には向かないと言われている。学級数としては、15学級程度が限度ではないかと言われている。

○もちろん新校舎で教科教室型の学校とすることもできるが、これらの条件を考えると、これまでの特別教室型の校舎とするほうがよいのではないかと考えている。これについては、議論していただきたいと思う。

○23区内における教科教室型の学校は、目黒区立目黒中央中学校のほか、港区立六本木中学校、荒川区立第三中学校、渋谷区立上原中学校がある。また、来年2月に港区立高陵中学校が教科教室型として完成する予定である。実際問題として、数は多くない。

委員長

新しい教室の形ということで、事務局より説明してもらったが、これについては、先日視察した西早稲田中と明豊中の感想とあわせて、次回協議したいと思う。

続いて、アンケート調査について事務局から説明をお願いします。

事務局

今回の基本構想・基本計画の策定支援業務を設計事務所に委託するにあたり、アンケート調査の実施を委託内容に盛り込んでいる。この場でアンケートを実施したほうがいいということになれば、次回、その案をお示ししたいと考えている。仮に実施するとすれば、例えば生徒や教職員などを対象に、現在の校舎の使い勝やこれからの校舎に望むことなどを調査しようと考えている。

委員長

やはり、このアンケートはとったほうがいいと思うが、皆さんの意見もお伺いしたい。

委員

そのアンケートは、これからこの中学に入ってくる小学生も対象とするのか。

事務局

基本的には、中学生を対象に考えていた。今の学校の校舎のこういうところがいいとか、こういうところが好きではないとか、そういった部分を聞くことができればと思っていた。だが、例えばこれからの中学生という話になると、小学生にも聞くということもあり得ると思う。

委員

中学生だけというよりは、これからの中学生という意味で小学生に聞くこともいいと思う。

事務局

小学1年生くらいだと厳しいと思うので、高学年を対象としてはどうか。

委員

小学生の保護者の意見というもあるかもしれない。

委員長

それでは、その点についても次回検討したい。いずれにしても、このアンケートを実施することによってよろしいか。

— 異議なし —

議事(3)その他

委員長

次に、先ほど意見のあった通学の関係について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の統合委員会で、九中を仮校舎として統合したときの通学の関係について意見があった。

これについて、現時点での教育委員会としての考え方を説明したい。

統合新校の通学区域で、九中の位置から最も遠い場所は、早稲田通りと環七通りの交差点から少し北のほうに行ったあたりである。路線バスや自転車の利用を認めるかどうかについては、学校の判断になろうかと思う。最終的には統合した学校の校長の判断ということになるが、実際には、その前から案内していくことになる。学校のほうで認めるということであれば、教育委員会としては構わないと思っている。

しかし、現在でも、例えば指定校変更で遠くから通っている生徒がいるが、中野区内では自転車通学は認めていないため、これは難しいだろうと思っている。

また、路線バスに対して補助を出してはどうかとの意見もあったが、教育委員会としてはかなり慎重である。中央中は指定校変更で入学してくる生徒が多い学校で、今年の1年生では40%ぐらいは区域外から通っている。九中でも遠くから通う生徒がいる。指定校変更で来ているということは、もっと遠い方がいるが、その方たちには補助を出していないという現状がある。そういったことも考えると、教育委員会として、補助については、かなり難しいと考えているところである。

この件については、引き続き校長先生などとも調整し、新入生の説明会までには、お話ができるようにしたいと思っている。

委員長

教育委員会側としての意見が出されたが、この件については引き続き学校側と教育委員会とで協議していただきたいと思う。

委員

路線バスの利用については新校の校長先生が許可するという話であるが、新校ができてから許可するのは遅いと思っている。路線バス利用の地域指定については、統合委員会で検討しなければならないと思うが、利用の許可については、教育委員会とも相談しながら、現両校長同士で話をして行っていくこととしたいと思う。この場で、委員の皆さんの確認をいただければ、説明会では両校ともそのような話をさせてもらいたいと思う。路線バス利用は許可する、自転車利用は許可しない、バスの補助については10月までに教育委員会と検討させていただくということでご理解いただければ、学校としてはそのように進めたい。

委員長

それは、ただいまの中央中、九中、両校の校長先生の意見として、バス通学は、区域によるけれども許可するということか。

委員

現在も区域外就学をしているお子さんについて、そういう公共交通機関の活用は認めているところであるが、やはり再編にあたっては不便であるということについては利用を認めるという形で、そういうことは明確にしていきたいと思う。

委員長

それでは、皆さんの異論がなければ、そのように進めてもらうがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

次回の日程について調整したい。次回は中央中学校の校舎を見学したいということで、中央中で行う。中央中の場合は、建て替えるということから校舎だけでなく周辺の状況も見るので暗くならない時間としたい。次回の統合委員会は、9月10日の木曜日、午後4時から中央中で開催することよろしいか。

— 異議なし —

委員

前回、今後の日程について、例えば何週の何曜日と決めていこうという話があったが。

委員長

そういう話も出たが、次回、中央中の見学を終えたら、少しはそういうことも練れると思うので、その時に話をする事になっている。次回、第3回でその話をさせていただきたい。
それでは、本日はこれで終了する。